

全国手をつなぐ育成会連合会

2016年（平成28年）度 事業計画

I. はじめに

2014年7月に、全国の育成会が結集し全国組織として「全国手をつなぐ育成会連合会」を立ち上げました。丸一年が経ち、ようやくそれぞれの機能をどのように活用したら良いのかが少しずつ見えてきました。

新年度も組織の中核となる事業を5つの分野に分け、その機能を担う5カ所の正会員育成会（幹事育成会）と連携し調整をしながら手さぐりで進めていきます。

近年の障害者に対する虐待事件や障害者基礎年金の不支給問題への要望、具体化される総合支援法3年後の見直し、新年度からいよいよ施行される差別解消法、改正されると成年後見制度に対しても、短期・中長期の対応に分けて考え、政策センターや権利擁護センターを核にして対応します。

2020年のオリンピック・パラリンピックと同時に開催予定がされています。「障害者の文化・芸術の祭典」に向けた活動にも、本人活動支援委員会や国際委員会と連携した対応を行います。

新年度も育成会の本来の活動である障害のある人の権利擁護と政策提言を、運動体として着実に実行する体制を築いていきます。

II. 地域育成会の活性化に向けて

全国各地の育成会の高齢化や会員減少に対する地域育成会の活性化に向けて、各地のニーズに応じたセミナーや研修会、ワークショップなどを提示し、講師の派遣や費用についても、事務所経費や人件費がかかっている分の資金を当てて支援をしていくために活用していきたいと考えています。具体的には、新年度において地域育成会活性化のための研修等に助成する事業を行います。

全国の都道府県・政令指定都市育成会に所属する各区市町村育成会において、主体的な研修等が促進され、区市町村単位の育成会にまで情報が届き、様々な年齢層の会員を得る中で、活力が今ひとつ振るわない状況を一步前に押し進め、育成会活動の活性化と継続的発展が図られることを目的として行います。また「手をつなぐ」の購読者も増やし育成会活動につながる裾野を広げて行きます。

Ⅲ 組織運営について

1. 各機能の開催

(1) 役員会の開催

第1回役員会・総会の開催

平成27年度事業報告、決算、役員改選 6月予定

第2回役員会

平成28年度事業補正予算 12月予定

第3回役員会、正会員代表者・事務局長会議開催

平成29年度事業計画、予算 3月予定

(2) 運営委員会

年2回開催予定

事業計画の作成、事業報告の作成

(3) ブロック長会議

年2回開催予定

(4) 三役会の開催

毎月1回開催予定

※新年度は役員改選の年にあたるため各機能で改選を進めて行く

Ⅳ. 各幹事会活動計画

1. 事務サポートセンター

担当：公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会

全国手をつなぐ育成会連合会の事務局機能のサポートを行う担当育成会として、団体設立後の安定的な組織運営を確立するために次の業務を行う。

(1) 会員管理

1) 正会員からの分担金徴収

2) 賛助会員・特別賛助会員からの会費徴収

3) 賛助会員・特別賛助会員の募集

(2) 公益社団法人 日本発達障害連盟との委託契約

「手をつなぐ」等の刊行物発行業務に関して、日本発達障害連盟と委託契約を締結し、「手をつなぐ」バックナンバー等の注文に対し、連絡調整を行う。

(3) 地域育成会活性化のための研修事業にかかる助成金支給事業

別紙要綱による。

(4) 全国大会開催に関する連合会分担業務

開催県育成会との連絡調整、省庁・団体への来賓・後援依頼、表彰にかかる業務を行う。

(5) 予算・決算事務

全国大会・ブロック大会の助成金支出、地方活動助成金支出、団体会員加入・負担金支出、会議等の旅費・会場費支出等の経理処理業務

(6) 連絡調整

三役・正会員との連絡調整、総会・役員会・事務局長会議の開催、育成会フォーラム・行政説明会の開催にかかる案内・資料作成業務、後援名義承諾業務、転載・引用承諾業務および、公的機関・団体との渉外を行う。

(7) 広報企画機能 広報・啓発事業

1) 広報業務の中心となる手をつなぐ、刊行物に関する発刊から配布、販売に関する業務を公益社団法人日本発達障害連盟と契約し実行する。

2) 業務内容

①機関誌「手をつなぐ」発行（月刊）32,000部

②編集委員会の開催

委員長 西村怜子（神奈川）

編集委員 北川聡子（北海道）佐々木桃子（東京）大沼建司（東京）

藤井 亘（東京） 本多公恵（東京）岡部 兼芳（福島）

吉田展章（神奈川）堀江美里（東京）

(8) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク事務局

1) 厚生労働省障害者の芸術活動支援拠点に関するモデル事業事務局との連携

①情報発信としてのネットワーク

オリ・パラ障害芸術ネットでは、参加する団体や団体に所属する人々がお互いに連携を図り、全国で開催される各々の文化イベントについて団体間で紹介し合い、関係者に広報していきます。

②文化庁主宰の「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」で行う「文化セッション・文化イベント」への関わり

障害のある方々の芸術活動や芸術表現の可能性について多様な議論の広がりの中、「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」の機会を捉え、国立新美術館で障害者の優れた芸術活動をテーマとして文化セッション及び文化イベントを開催し、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを国際的に高め芸術文化の更なる発展をめざす会に関わります。

ア 文化セッション

日時 平成28年 10月21日(金) 14時から17時(予定)

場所 国立新美術館

イ 文化イベント

日時 平成28年 10月21日(金)～23日(日) 予定

場所 国立新美術館

「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術を推進する全国ネットワーク」加盟団体

◇日本身体障害者団体連合会◇全国脊髄損傷者連合会◇日本盲人会連合会◇全日本ろうあ連盟◇全国肢体不自由児者父母の会連合会◇全国重傷心身障害児(者)を守る会

◇日本知的障害者福祉協会◇全国精神保健福祉会連合会◇日本精神科看護協会◇日本自閉症協会◇日本発達障害ネットワーク◇全国社会就労センター協議会◇DPI日本会議◇全国社会福祉法人経営者協議会◇全国身体障害者施設協議会◇日本相談支援専門員協会◇日本精神保健福祉事業連合会◇全国児童発達支援協議会◇全国知的障害児者生活サポート協会◇日本ダウン症協会◇バリアフリー映画研究会◇全国手をつなぐ育成会連合会

2. 権利擁護センター

担当：(公財)兵庫県手をつなぐ育成会

(1) 権利擁護セミナーを年2回開催

1) 第1回目 (第4回権利擁護セミナー)

日時 平成28年4月27日(水)

場所 東京都 大田区産業プラザPIO 2階 小展示場

平成28年4月より、障害者差別解消法の施行を受けて、各地に条例つくり進捗状や

各分野での知的障害者への差別解消へ取り組み 合理的配慮についての検証を行う。

2) 第2回目 (第5回権利擁護セミナー)

日時 平成28年11月8日(火)

場所 富山県 サンシップとやま 1階 福祉ホール

現在作成中の高齢化に向けての冊子(成年後見制度も含む)を8月頃を目途に、成年後見制度の法改正もみながら作成し、冊子の活用も含めて、知的障害者の権利擁護についての検証をおこなう。

(2) 権利擁護センター運営委員会を年4回開催

運営委員 (6名)

関哉弁護士・細川委員・向井委員・崎山委員・村山委員・松井委員

- ・高齢化対策（成年後見制度）の冊子の作成に向けての検討
 - ・各地で虐待事案が起きた場合に育成会としてどう対処していくかの協議。
 - ・各県育成会に権利擁護委員会を設置してもらうための協議
 - ・その他 必要に応じてメーリング等で意見交換を行う。
- (3) 高齢化へ向けての冊子の作成
- 親の高齢化に向けて、知的障害のある我が子の権利をどう守っていくかを検証した冊子を成年後見制度の法改正も視野に入れて作成する。
- (4) その他
- ・権利擁護活動に必要なアンケート調査を行う。
 - ・政策センターと連携して 法改正等への働き掛けを行う。

3. 政策センター

担当：静岡県手をつなぐ育成会

- (1) 育成会フォーラムの開催について
- 年1回開催
- 日時 未定 場所 未定
- (2) 政策センター運営委員会を年4回開催
- 運営委員会
- | | | | |
|-------|---------|-------|---------|
| 北海道BC | 天田（札幌市） | 東北 BC | 芳野（宮城県） |
| 関東甲信越 | 小島（栃木県） | 東海北陸 | 高木（静岡県） |
| 近畿 BC | 坂口（奈良県） | 中国 BC | 森山（島根県） |
| 四国 BC | 伊藤（愛媛） | 九州 BC | 田中（沖縄） |
- (3) 政策センターWG（ワーキング・グループ）
- 大塚晃（上智大学） 野沢和弘（毎日新聞） 又村あおい（平塚市）
- (4) 概算要求に向けての対応
- ・平成29年度概算要求の各正会員からの意見のとりまとめ
 - ・要望書の取りまとめ
 - ・各省担当者との交渉
- (5) 必要な法改正などへの対応
- ・総合支援法3年後の見直しによる法改正
 - ・改正・成年後見利用促進法
 - ・改正・発達障害者支援法
 - ・障害者基礎年金の基準見直しへの対応
 - ・療育手帳の在り方について
 - ・その他
- (6) その他

- ・手をつなぐ編集委員会への情報提供
- ・権利擁護センターとの連携
- ・各正会員への情報提供、各正会員からの意見徴収

4. 国際委員会

担当：(社福) 東京都知的障害者育成会

(1) 情報提供

- ・手をつなぐ世界の動きへの情報提供 (毎月)
- ・全国手をつなぐ育成会連合会ホームページ
- ・国際育成会連盟等の情報をリンクする (月1回予定)

(2) 国際育成会連盟との連携

- ・世界会議 アメリカ ディズニーランドでの開催
- ・10月5日総会 (アメリカ) の出席

(3) KAIDD (韓国) との協定に基づく活動

- ・神奈川大会参加のサポート

《特別枠》

地方育成会の療育・研修・相談事業 (全国心身障害者福祉財団助成事業) の実施

5. 本人活動支援委員会事業計画

担当：(社福) 大阪手をつなぐ育成会

【目的】

日本各地で、知的障害者本人が企画・立案・開催する集団的活動 (本人活動) に対し、情報の収集と整理、発信、および活動に必要な書籍や機材、会議室などを提供する本人活動支援を行うことにより、知的障害者の自立と社会参加の促進を図る。

【事業】

○全国大会本人大会の開催支援

- ・28年度は7月2,3日神奈川県横浜市にて開催

○本人活動支援センター (主にバーチャルセンター) の運営

全国の本人活動の事例収集

- ・本人向け制度利用パンフレットの作成
- ・本人活動に供する書籍や機器、会議室の整備

○本人活動支援に関連する検討会や研究会への協力

- ・IPTV アクセシビリティコンソーシアム

- ・LLブック研究会 など
- その他必要な事業
本人大会や本人大会決議に関する資料収集・本人役員の就任状況などの調査など

【メンバー】

- 委員（◎委員長 ○副委員長）
- ◎小尾 隆一（社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 理事・事務局長）
 - 坂本ヒロ子（社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 理事長）
 - 土井有羽子（兵庫医療大学看護学部 准教授）
 - 藤澤 和子（大和大学保健医療学部 教授）
 - 前川 真一（大阪ともだちの会 相談役）
 - 森田有美子（大阪ともだちの会 元会長）
 - 吉川かおり（明星大学人文学部 教授）

事務局（社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会）

- 左古 久代（しらさぎ・ネスト所長）
- 菅原 昭秀（中央支援センター長）
- 数見 真人（中央支援センター課長）

【本人活動支援委員会の開催予定】

- 第6回 平成28年6月26日(日)
- 第7回 平成28年10月30日(日)
- 第8回 平成29年2月26日(日)

6. 事業所協議会事業計画

担当：岩手県手をつなぐ育成会

別紙

V. 全国大会の開催

- 第三回 全国手をつなぐ育成会連合会全国大会 神奈川県大会
- 日時 7月2日(土)3日(日)
- 場所 神奈川県民ホール・ワークピア横浜

VI. 各ブロック大会開催支援

北海道ブロック大会

日時 7月30日(土) 31日(日)

場所 北海道旭川市

東北ブロック大会

日時 9月25日(日)

場所 宮城県仙台市

関東甲信越ブロック大会

日時 7月2日(土) 3日(日)

場所 神奈川県横浜市(全国大会と併催)

東海・北陸ブロック大会

日時 10月15日(土) 16日(日)

場所 岐阜県高山市

近畿ブロック大会

日時 11月20日(日)

場所 奈良県橿原市

中国・四国ブロック大会

日時 9月24日(土) 25日(日)

場所 山口県萩市

九州ブロック大会

日時 8月27日(土) 28日(日)

場所 長崎県長崎市

2016（平成28）年度

全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会 事業計画

知的障害のある人たちをはじめ地域で暮らす障害者の身近な日中活動や就労の場である事業所等の質的な向上と発展を図り、共に暮らす地域づくりの役割を担うために次のような運動と活動を進めます。

なお、これらの取り組みや活動に当たっては、引き続いて全国手をつなぐ育成会連合会並び各ブロックの正会員との連携を図り、一体的に進めることに努めます。

1. 事業所協議会の組織強化と拡大

ア) 各ブロックの事業所協議会の実態の把握に努め、ブロック内の組織の強化と拡大の取り組みを重点的に進めます。

このため、各県の新体系事業への移行実態と現状の課題を把握するとともに、ブロックごとの組織強化と拡大等の組織課題の把握に努めます。

イ) 定期的を開催する事業所協議会運営委員会（年4回程度開催）において、前記の課題の克服について集中した検討を進めます。

ウ) 全日本育成会連合会事業所協議会運営委員会では、引き続いて運営委員の役割の分担と責任を明確にして組織の機能の強化を図ります。

2. 会員相互の支援・交流

ア) 事業所協議会ニュースを」を原則隔月発行し、情報提供と会員相互の交流を推進します。

イ) 今年度の事業所協議会全国研修大会は岡山県岡山市において開催します。

ウ) 全国研修大会で捉えきれない課題をテーマにして、西日本・東日本でセミナーを開催することについて、今年度は具体化に向けそのプロセスの検討を進めます。

エ) 支援力の強化やリーダー育成を目的にしたブロックごとのセミナー・ワークショップ等の研修会の開催に対し支援を行います。

3. 共に暮らす地域づくりの推進

ア) これまで進めてきている活動や具体的な作業の内容について、地域貢献や地域づくりの視点から検証し、あらためて「良さ」を確認しつつ、これらを更に充実、発展させる取り組みを進めます。

イ) 地域の他の社会資源等と連携し、現在の事業に加え利用者の高齢化や重度化に対応した「住まい」の確保等、共に暮らす安心、安全な地域生活支援の役割を担う取り組みを進めます。具体的には地域生活支援拠点の面的整備に取り組みます。

4. 政策・制度提言等

ア) 知的障害のある人たちをはじめ地域で生活する障害者の就労支援・地域生活支援のため、制度政策提言に取り組みます。これに向けて、今年度は引き続いて事業所の実態、課題を調査します。

5. その他

イ) 各事業所や事業所協議会の充実と発展、地域づくりの推進に資する課題について、随時運営委員会における決議や全国手をつなぐ育成会連合会との合意による取り組みを進めます。

ウ) 事業所協議会の組織のあり方、連合会との関係や会費等について引き続き検討します。

平成27年度 事業所協議会運営委員会の役員構成と役割分担

1. 役員構成

- 委員長 三 上 正 浩(中国ブロック)
- 副委員長 松 崎 伸 一(関東・甲信越ブロック)
- 委 員 森 本 千 尋(北海道ブロック)
- 々 中 野 信 男(東北ブロック)
- 々 金 刺 幸 春(東海・北陸ブロック)
- 々 白 杉 滋 朗(近畿ブロック)
- 々 伊 藤 光(四国ブロック)
- 々 田 中 寛(九州ブロック)
- 事務局長 石 川 明 博(岩手県手をつなぐ育成会)

※ 28年度は、6月で運営委員の改選期を迎えます。このため、上記の委員の名前の変更があるかもしれません。予め了承ください。

2. 役割分担 (案)

役 割	担 当 委 員	業 務 の 概 要
統 括	三 上	全国育成会連合会への対応(三役会、總會等)
統括補佐	松 崎	事務局対応連合会役員会への対応
研 修	◎金 刺 森 本	全国研修大会の企画・運営 ブロック研修の支援 研修課題の調査・研究
広 報	◎白 杉 松 崎、石 川	協議会ニュースの企画・編集・発行 育成会速報への対応
政策提言	◎田 中、中 野 松 崎、伊 藤	会員のニーズ調査・政策・制度提言の研究、調査 新制度への対応策の調査、研究、広報、研修等提起
事 務 局	◎石 川	事務局長(総務・予算・決算・渉外)

2016年度 収支予算

(千円)

収入

	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A-B)	備 考
会費収入	121,378	115,100	6,278	賛助会費 一般31,717人、特別51人
分担金収入	19,115	19,210	▲ 95	
全国心身障害児福祉財団助成金収入	4,845	4,845	0	
資料・図書等頒布収入	500	500	0	
広告料収入	3,111	3,111	0	
合計	148,949	142,766	6,183	

支出

	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A-B)	備 考
全国大会等助成	3,840	3,840	0	全国大会3, 140千円、ブロック大会7×100千円
地方助成金	21,600	22,600	▲ 1,000	60円×30,000口×12月
地域育成会研修等助成金	24,200	0	24,200	200千円×110カ所、正会員事務手数料
全国心身障害児福祉財団助成金支出	4,845	4,845	0	キャンプ1,050千円、療育研修110千円、相談3,685千円
業務委託費	20,100	58,285	▲ 38,185	発達障害連盟、弁護士費用
郵送費(第三種郵便との差額)	0	350	▲ 350	
事業幹事会費	43,441	43,000	441	幹事5カ所、(内訳は別紙1)
関係団体分担金	3,965	3,665	300	11団体、(内訳は別紙2)
事業所協議会運営費	1,100	1,100	0	
役務費	25,000	0	25,000	「手をつなぐ」印刷製本・発送、イラスト・デザイン料等
予備費	200	1,500	▲ 1,300	
組織強化積立金	658	3,581	▲ 2,923	
合計	148,949	142,766	6,183	

2016年度 事業幹事会費内訳

収入	(円)					合 計
	滋賀(事務センター)	静岡(政策)	兵庫(権利擁護)	大阪(本人活動支援)	東京(国際)	
配分金	23,040,000	6,700,000	4,851,000	3,050,000	5,800,000	43,441,000
合計	23,040,000	6,700,000	4,851,000	3,050,000	5,800,000	43,441,000
支出						
コンサル委託	1,500,000	4,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	10,500,000
外部事務委託	8,180,000	0	0	0	0	8,180,000
諸謝金	300,000	500,000	240,000	0	300,000	1,340,000
旅費交通	8,800,000	1,350,000	1,000,000	280,000	3,200,000	14,630,000
消耗品費	200,000	50,000	430,000	180,000	50,000	910,000
備品	100,000	0	0	0	0	100,000
印刷製本費	400,000	0	1,000,000	500,000	0	1,900,000
通信運搬費	850,000	50,000	85,000	148,000	50,000	1,183,000
光熱水費	60,000	50,000	90,000	32,000	50,000	282,000
会場使用料・賃借料	1,200,000	50,000	300,000	210,000	300,000	2,060,000
雑費	950,000	0	6,000	0	200,000	1,156,000
予備費	500,000	150,000	200,000	200,000	150,000	1,200,000
合計	23,040,000	6,700,000	4,851,000	3,050,000	5,800,000	43,441,000

別紙2

2016年度 関係団体分担金内訳

団体名	年会費(円)
日本発達障害連盟	800,000
同 福祉月間負担金	195,000
日本精神保健福祉連盟	100,000
全国特別支援教育推進連盟	500,000
日本障害者リハビリテーション協会	300,000
全社協障害者団体協議会	100,000
日本障害フォーラム	500,000
II (国際育成会連盟)	1,300,000
JANNET	20,000
発達障害学会	50,000
障害者放送協議会	50,000
オリ・パラ障害者文化芸術ネットワーク会議	50,000
合 計	3,965,000

